

お支払いが間に合わなかった場合の 債務弁済費用に関するご請求について

2024.1.31

平素は格別なお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月1日（月）より、お支払い期日までにお支払いいただけなかった場合の債務弁済費用*について1回あたり220円（税込）から275円（税込）に見直しさせていただきます。

*債務弁済費用：再振替費用および振込用紙送付費用など、お客様が債務を弁済するための費用を弊社が負担しまたは負担する場合に債務弁済費用として、弊社所定の金額（2024年3月31日まで220円（税込）、2024年4月1日より275円（税込））をご請求させていただいております。

弊社では、ご案内の自動化や回収手続きの簡素化、お支払い方法の多様化など、回収事務の効率化に努めておりますが、債務弁済に伴う費用負担が増加するなど、弊社を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、今般、債務弁済費用を見直しさせていただきました。

■すでに契約をいただいている方も対象となります。規約や約款を改定しておりますので、詳しくはこちらをご覧ください。

- ・クレジットカードをご契約のお客さま
 - > [クレジットカード（法人向け）の会員規約・規定・特約の改定について](#)